

## 第4回臨時会概要

11月17日に第4回伊達市議会臨時会を開催し、新しい教育長の任命、伊達紋別駅自由通路(市道伊達紋別天望線)及び駅旅客通路建設工事の工事委託契約締結、1億3,544万円の一般会計補正予算について審議を行い、原案の通り可決しました。

特に教育長については、これまでの菅原教育長が退任をされ、新しく元伊達高校校長の影山吉則氏が選任され、久しぶりの教育現場出身者の登用となりました。また、駅自由通路は、西浜地区の避難道設置が要望されて、長年の懸案事項でしたが、ようやくJR北海道との話し合いもついて、実際の工事が今年度から着手されることになりました。計画では平成30年度には完成し、駅ホームへのエレベーター設置や西浜地区側に南集会場が整備されることになっています。

今回の補正予算は、黄金地区と有珠地区で行う伊達はつらつ元気塾事業(412万9千円)、大滝歩くスキーコースの整備のための圧雪車修繕(496万8千円)、黎明観で故障している暖房器具の交換(72万9千円)、それと駅自由通路に関係する都市再生整備事業(1億2,287万4千円)でした。

## 第4回定例会概要

平成27年第4回定例会は、12月1日から11日まで行われました。

今定例会では来年度から3年間にわたる伊達市スポーツ施設(総合体育館はじめ6施設)の指定管理者の指定をはじめ、大滝区地域自治区の設置に関する協議事項を変更する条例、困窮世帯に対する配慮を盛り込んだ伊達市営住宅管理条例の一部を改正する条例など15の議案と、人権擁護委員の推薦に対する意見を求めることについて、西いぶり広域連合における火葬場共同整備調査研究の終了についての行政報告があり、それぞれ大綱質疑と各委員会での質疑を行い原案のとおり可決しました。

### ■主な議案

一般会計補正予算は2億1,573万8千円を追加して、今年度予算の総額は183億7,502万4千円となりました。

各議案の審議内容など詳細は、5・6ページの各常任委員会報告をご覧ください。

#### ●補正予算 2億1,573万8千円

補正予算の内訳としては、例年この時期に計上している伊達赤十字病院への補助金をはじめ、室蘭テクノセンターが行う「ものづくり創出支援事業」への支出、廃止が決定した館山の市民研修センターで行われていた不登校児童生徒サポートハウス「子どもの国フェニックス」の事業を旧さくら幼稚園園舎を活用して継続することによる施設備品、修繕費などです。

■主な補正予算

- 伊達赤十字病院医療確保支援事業補助金……………2億円
- ものづくり創出支援事業負担金……………332万円
- 不登校児童生徒サポートハウス運営経費……………62万2千円
- 私立幼稚園就園奨励費補助金……………148万9千円

◎平成27年度伊達市下水道特別会計補正予算 417万3千円を追加し、歳入歳出の予算総額は17億9,347万5千円となりました。

※職員の異動に伴う給与増額と平成26年度決算に伴う消費税納付金額の確定による増額。

◎平成27年度伊達市介護保険特別会計補正予算 325万6千円を追加し、歳入歳出の予算総額は33億931万7千円となりました。

※職員の異動に伴う給与増額、介護保険制度改正に伴うシステム改修経費の西いぶり広域連合負担金増額のための追加補正。

12月4日に全議員で構成する予算決算常任委員会を開催し、各会計補正予算について質疑を行い原案のとおり可決しました。



意見書

今定例会に上程された意見書は9件で、審査の結果、国に提出することとなった意見書は以下の通り6件でした。各意見書の内容については伊達市議会HPをご参照ください。

結果	件名	提出者	新政クラブ	会派創生	市民クラブ	公明党	青雲
×	安全保障関連法の廃止を求める意見書	だて9条の会	×	×	×	×	○
○	子どもの医療費助成への「罰則（ペナルティ）」廃止と、国の制度化を求める意見書	日本共産党伊達支部	○	○	○	○	×
○	非婚ひとり親家庭に寡婦(夫)控除の適用を求める意見書		○	○	○	○	○
×	マイナンバー制度の本格運用の凍結・中止を求める意見書		×	×	×	×	×
×	T P P に関し速やかに協定本文を開示するよう求める意見書		×	×	○	×	○
○	地域の実情に応じた医療体制の確保に関する意見書		○	○	○	○	○
○	複数税率による軽減税率の導入実現を求める意見書	公明党伊達支部	○	○	○	○	○
○	マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体負担の負担軽減を求める意見書		○	○	○	○	○
○	ブラッドパッチ療法の保険適用および脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書		○	○	○	○	○

【解説】

各団体から提出された意見書は会派ごとに審査を行い、定例会中に議会運営委員会を開催し国に提出するかどうかを判断します。会議では会派を代表して意見を述べて、全会派数の2/3の可(賛同するの意)をもって、伊達市議会の機関意志として国の各機関に提出することになります。よってこの政党や団体から出されようと提出された意見書は伊達市議会の意志ということになります。

提出先の国の機関とは、内閣総理大臣、衆参議会議長や各担当大臣宛など、かかるテーマに合わせて提出者の意志が反映されます。